

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東秩父村長 高野 貞宜

市町村名 (市町村コード)	東秩父村 (11369)
地域名 (地域内農業集落名)	東秩父村全域 ()
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 7 月 25 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、農業者の高齢化と若年層を中心とした他産業への就業や村外への流出、また、鳥獣被害により、営農意識の減退を招き離農してしまうことから、認定農業者や新規就農などの担い手が不足し、急速に農地の遊休化が進む可能性が高まっている。持続的な農地の利用を図りながら地域の活性化を進め、また、新規就農者を確保・育成するためには、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域は、農業生産展開の基盤となる優良農地の確保を図ることを基本として、分散する担い手の農地を集約化するとともに、地域での新たな取り組みとしては、観光果樹経営や花卉経営などについて高収益の作物、作型を担い手農家及び担い手農家を目指す新規就農者中心に導入し、地域複合としての農業発展を目指す。

大河原地区**【中間農業地】**

高齢化に伴う担い手不足解消のため、就農者及び就農希望者等への休耕地の貸し出しや協働作業化を図り、地域ブランドとなりうる農産物の栽培・販売を行う。

【山間農業地】

休耕地を維持管理し、就農者等への貸し出しや景観作物等の栽培を行う。

【土地改良区】

・畑作物の品種と生育特性を考慮した集約化、また水稻との統合整理による拡大化と効率的な水田活用や作物の品質向上を図るためローテーションを行う。
・水管理がうまくできない箇所用の排水路等の改修を行う。
・農地集積に伴う耕作地減少時には、道水路等の再整備や管理方法の変更が生じることから、土地所有者への協力をお願いしていく。

槻川地区**【中間農業地及び山間農業地】**

地区の助け合いの下、休耕地について草刈り等による維持管理を行い、景観作物等を栽培する。

【大内沢地区】

休耕地を維持管理し、花卉等の生産・販売を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	290 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	290 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

東秩父村全域の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を積極的に活用し、農地の集約に努める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を積極的に活用し、分散する担い手向け農地の段階的な集約に努める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

営農環境を整えるために農地の大区画化等の基盤整備について協議、検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

新規就農者などの多様な経営体が就農できる環境の構築に努める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

JA埼玉中央などと連携して農作業委託などを実施し効率化を図る。
草刈などの農地管理をシルバー人材センター等に委託し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやシカ等の被害が拡大しないよう防護策の設置を住民へ促すとともに、目撃情報や被害情報があった場合には、速やかに対応できる体制を構築する。
⑦草刈り等をこれからも行い、農地の保全、環境を維持していく。